



旧松田土木事務所用地

人事の同意案件

● 固定資産評価審査委員会委員の選任について

平成27年12月14日をも

つて、1名の委員が任期満了となるため、次の方が選任(再任)されまし

た。 氏名 渡邊 興治郎 氏

● 人権擁護委員の推薦について

平成28年3月31日をも

つて、1名の委員が任期満了となるため、次の方が選任(再任)されまし

た。 氏名 小野 洋子 氏

業組合システム改修費負担金及び高額介護サービス費を増額するものです。歳入歳出それぞれ320万2千円を追加し、予算総額を9億7761万1千円とするものです。

● 平成27年度松田町用地取得特別会計補正予算(第1号)

用地取得特別会計補正予算の主な内容は、町屋地区の旧松田土木事務所用地を購入するため増額するものです。歳入歳出それぞれ1億2200万円を追加し、予算総額を2億523万7千円とするものです。

● 活火山防災対策の強化を求める意見書の提出について

箱根町大涌谷周辺の火山活動により、住民生活や地域経済に深刻な影響

議員発議

を与えていることから、更なる防災対策の強化や支援の拡充を求めるため、議員より提案をしました。意見書は、左記のとおりです。

以上の議案等を審議し、原案のとおり、可決・同意しました。詳しくは、4ページの審議結果一覧をご覧ください。

審議の結果

活火山防災対策の強化を求める意見書

国内の火山活動が活発化するなか、箱根町においては、大涌谷周辺における火山活動の活発化に伴う噴火警戒レベル引き上げ、警戒区域（立入規制区域）の設定により、住民生活及び地域経済へ大きな影響を及ぼした。

御嶽山の教訓を受けて成立した、火山防災に関する事前対策の強化を打ち出した活動火山対策特別措置法の主旨を踏まえつつ、中長期的対策の検討を行う必要がある。

よって、国及び政府は、活火山防災対策の充実強化のため、次の事項について必要な措置を講じられるよう強く要望する。

1 国民の生命と財産をより確実に守り、風評被害を防ぐ観点からも、火山活動の状況に関する情報提供は、迅速かつ、住民や一般の方々にも分かりやすく発信する必要がある。そのため、国は火山活動に何らかの変化があった場合には、隨時、地元の関係機関にその旨を確実に伝え、火山活動の評価を行い、その結果に応じて警報や予報を発表又は更新するとともに、国民が過不足なく適切に理解できるようにし、災害発生後においては、情報提供等を迅速かつ的確に行う体制を強化すること。

2 特措法改正により事前防災の強化を推進する一方、保守的な予防措置に伴う住民生活や事業者・農林水産業者等が被る経済損失拡大への考慮はなされていない。既存法による金融支援（セーフティーネット貸付等）や雇用支援（雇用調整助成金等）のみでの対応では支援策として不十分であり、風評によって長期的な打撃を被る観光関連産業等については、根本的な支援策がないのが現状である。確度高く災害発生を予測しうる火山防災、世界最大の火山災害発生リスクを抱える我が国の特性を踏まえ、警戒区域の設定等、国による私権制限に伴い生ずる損害に一定の補償をすること。

3 活火山噴火対策に関する法律は、災害対策基本法をはじめ、災害予防、災害応急対応、災害復旧・復興に関する様々な法律・制度があり、所管する省庁も多岐にわたっているため、市町村の業務が煩雑になり対応が遅れる一因となっている。国として、市町村が迅速に対応できるよう、関係法律・制度の内容や実施すべき事項、住民・事業所等に対する経済的支援のあり方などがすぐに把握できるような、一元化したマニュアルを作成すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年12月4日

神奈川県足柄上郡松田町議会

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、
総務大臣、国土交通大臣、内閣府特命大臣 } 殿